

平成 26 年 5 月 30 日

各 位

仙台市青葉区一番町二丁目 1 番 1 号
株式会社 仙 台 銀 行投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金
「悠望プラン」の取扱いについて

株式会社仙台銀行（本店 仙台市 頭取 鈴木 隆）では、投資信託と定期預金を同時にお申込みいただいた方を対象に、期間限定で特別金利の定期預金をご利用いただける「悠望プラン」を取扱いいたしますので、お知らせします。

本商品は、平成 25 年 6 月 10 日～平成 26 年 5 月 30 日まで取扱いをいたしましたが、ご好評いただいたことから、さらに内容を充実させ取扱いを継続するものです。

当行は、今後ともお客さまの資産運用ニーズにお応えしてまいります。

記

1. 商品概要

商 品 名	投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金「悠望プラン」
ご利用いただける方	新たに株式投資信託をご購入した個人のお客さま
預 入 金 額	1 口 10 万円以上とし、投資信託購入金額の範囲内となります
預 入 期 間	3 ヶ月
適 用 金 利	店頭表示金利+5.0% 店頭表示金利+7.0%※ ※店頭表示金利+7.0%は、NISA 口座開設済または申込中のお客さまに限らせていただきます。

2. 取扱期間

平成 26 年 6 月 2 日（月）～平成 27 年 5 月 29 日（金）

3. その他

詳細は、別添のパフレットをご覧ください。

<投資信託のご注意事項>

【全般的事項】

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証しておりません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社（運用会社）が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。

【投資信託のリスク】

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。

【投資信託に関する費用】

- 投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。
- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。
 - <お申込手数料> 基準価額に対して最大3.24%（税込）
 - <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率2.16%（税込）
 - <信託財産留保額> 基準価額に対して最大0.50%
 - <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書（交付目論見書）をよくお読みください。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面（投資信託説明書（交付目論見書）および目論見書補完書面（投資信託））をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。（東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。）
- 投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれます。

株式会社 仙台銀行

登録金融機関 東北財務局長（登金）第16号

加入協会：日本証券業協会

以上

本件に関する問合せ先
推進部窓販営業課 内山・古澤
Tel 022-225-8955

投資信託ご成約者様向け特別金利定期預金



悠望プラン

取扱期間 / 平成26年6月2日(月)～平成27年5月29日(金)

投資信託と定期預金を同時にお申込みいただくと、特別金利の定期預金がご利用いただけます。

総額20万円以上同時お申込みで

店頭表示金利

+年 5.0%

例 100万円を3ヶ月(90日)定期預金にお預入れいただいた場合のお利息

適用金利: 店頭表示金利0.025%+5%=年5.025%
 (平成26年5月2日現在) (税引後4.00417125%)
 $100万円 \times 年5.025\% \times 90日 / 365日 = 12,390円$ (税引き前)
 $12,390円 - 税金 = 9,874円$ (税引き後)
 (所得税15.315%・1,897円、住民税5%・619円)

条件 当行にてNISA口座開設済
 または申込中のお客さまに限りです。

店頭表示金利
+年 7.0%

例 100万円を3ヶ月(90日)定期預金にお預入れいただいた場合のお利息

適用金利: 店頭表示金利0.025%+7%=年7.025%
 (平成26年5月2日現在) (税引後5.59787125%)
 $100万円 \times 年7.025\% \times 90日 / 365日 = 17,321円$ (税引き前)
 $17,321円 - 税金 = 13,803円$ (税引き後)
 (所得税15.315%・2,652円、住民税5%・866円)

◆投資信託のご案内

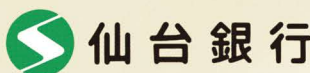
対象ファンド	当行で取扱う株式投資信託(MHAMのMMFを除く) ※ただし、定時定額購入サービス「てまいらず」は除きます。
ご購入金額	10万円以上(申込手数料および消費税を含みます) ※複数ファンドをご購入いただく場合でも、1ファンドにつき10万円以上とさせていただきます。

◆定期預金のご案内

ご利用いただける方	投資信託を10万円以上ご購入いただいた個人のお客さま
対象商品	●10万円以上「スーパー定期預金(単利型)」 ●1,000万円以上「大口定期預金」 ※店頭に説明書をご用意しております。※通帳式、自動継続扱いのみのお取扱となります。
お預入金額	1口10万円以上、投資信託購入金額の範囲内とします。 ●投資信託の購入金額には、申込手数料および消費税を含みます。 ●投資信託取引店で、投資信託の購入日と同一日にお預入いただく定期預金に限定させていただきます。(ATMではお申込みいただけません)
お預入期間	3ヶ月(自動継続)
特別金利	店頭表示金利十年5.0% 店頭表示金利十年7.0% ※ ※店頭表示金利+年7.0%の適用につきましては、当行にてNISA口座開設済または申込中のお客さまに限りです。 (注)特別金利は、当初3ヶ月のみの適用となります。満期日に継続いただいた後は、満期時点の3ヶ月ものの店頭表示金利が適用されます。 (注)お利息は、復興特別所得税を付加した20.315%分の税金が差し引かれます。
中途解約	特別金利適用期間中に中途解約された場合、特別金利は適用されず、当行所定の中途解約利率が適用されます。
その他	●宮城県内全店でお申込みいただけます。 ●市場金利の変動等により、予告なく適用金利の変更または取扱を中止する場合があります。



注 ①投資信託は預金商品ではなく、元本の保証はありません。また、ご購入時等に各種手数料がかかります。詳しくは、裏面【投資信託のご注意事項】をご覧ください。
 ②定期預金について
 1口10万円以上、投資信託購入金額の範囲内といたします。



じもと HOLDINGS

株式会社仙台銀行
 登録金融機関 東北財務局長(登金)第16号
 加入協会: 日本証券業協会

(平成26年6月2日現在)

投資信託をはじめる前に、リスクの種類や性質をご確認ください。

株式・債券・リート等で運用するとき

価格変動リスク

市場で取引される金融商品の価格は、日々変動しています。価格の下落によって、お受取金額が元本を下回ることがあります。

購入時の価格

債券で運用するとき

金利変動リスク

債券価格は、世界の金利情勢に応じて、金利が上昇(低下)すれば価格が低下(上昇)する動きがあるため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

(金利変動のイメージ図)

株式・債券・リート等で運用するとき

信用リスク

株式や債券を発行している発行体の信用状態が悪化すると、株式や債券の価格が下落するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

外貨建て資産で運用するとき

為替変動リスク

外貨建ての金融商品は、円と外国通貨(ドルやユーロなど)の為替変動により価格が変動するため、お受取金額が元本を下回ることがあります。

投資信託のご注意事項

[全般的事項]

- 投資信託は預金商品ではなく、当行は元本・分配金を保証していません。
- 当行でご購入いただいた投資信託は、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資した資産の減少を含むリスクは、投資信託のご購入者に帰属します。
- 投資信託の設定・運用は投資信託委託会社(運用会社)が行い、信託財産は受託銀行で分別管理されます。
- 投資信託のお取引に関して、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。

[投資信託のリスク]

- 投資信託の主なリスクには、金利変動リスク・為替変動リスク・信用リスク・流動性リスク・カントリーリスク・株価変動リスク等があります。また、一部の投資信託には、信託期間中に中途換金ができないものや、換金可能日時があらかじめ制限されているものなどがあります。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。

[投資信託に関する費用]

- 投資信託には、購入・募集または換金時などに手数料がかかるものや、信託財産留保額が控除されるものがあります。なお、信託報酬などの諸費用は、信託財産から支払われます。

- 投資信託に関する費用等は次のとおりとなります。
 <お申込み手数料> 基準価額に対して最大3.24%(税込)
 <信託報酬> 純資産総額に対して最大年率2.16%(税込)
 <信託財産留保額> 基準価額に対して最大0.50%
 <その他費用等> 監査費用・組入有価証券の売買の際に発生する手数料等がございます。
 なお、お客さまにご負担いただく費用等の合計額については、お申込み金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。詳細は当該ファンドの投資信託説明書(交付目論見書)をよくお読みください。
- 投資信託の購入を検討する際は、必ず最新の契約締結前交付書面(投資信託説明書(交付目論見書)および目論見書補完書面(投資信託))をよくお読みになり商品内容を確認のうえ、ご自身でご購入の判断をしてください。なお、契約締結前交付書面は、当行の本支店の店頭にご用意しております。(東京支店を除く全営業店にてお取扱いいたします。)
- 投資信託の普通分配金と売買益については、復興特別所得税を付加した20.315%の税金が差し引かれます。

詳しくは店頭窓口、または下記フリーダイヤルまでお問い合わせください。

仙台銀行
ハロー資産プラザ

ハロー資産 サンキュー
0120-8643-39
仙台銀行ホームページ / <http://www.sendaibank.co.jp>

●お問い合わせ時間
午前9時～午後6時
(土・日・祝日を除きます)

仙台銀行
じもと HOLDINGS
(平成26年6月2日現在)